


「地方への力強い人の流れを作り出す」ための主な取組 副業・兼業に関する取組事例

- 印刷業を扱う今野印刷では、デジタル分野のマーケティング強化を課題としており、社内でのノウハウ不足から副業・兼業形態での外部人材の受け入れを実施している。

企業名	今野印刷株式会社
会社概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 本社：宮城県仙台市 ● 創業：明治41年 ● 事業内容：印刷業、ネット関連コンテンツ作成 
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 既存の印刷ビジネスへ限界を感じており、デジタル分野の強化が経営課題 ✓ 社内にデジタル分野に係るマーケティングの知見を有する人材がいなかったため、豊富な経験を有する外部人材を副業形態にて受け入れ ✓ 外部人材のノウハウの活用により、新規事業立ち上げを達成
副業・兼業人材のプロフィール	<ul style="list-style-type: none"> ● 都内コンサルティング会社に勤務し(ビッグデータ関連の営業を担当)、その後ネット関連ビジネスの会社を設立 ● 居住地は東京都

東京圏への一極集中の現状（東京都の転出入の状況）の例 —株式会社パソナグループ—

- 働く人々の「真に豊かな生き方・働き方」の実現と、グループ全体のBCP(事業継続計画)対策の一環として、主に東京・千代田区の本部で行ってきた人事・財務経理・経営企画・新規事業開発・グローバル・IT/DX等の本部機能業務を、兵庫県淡路島の拠点に分散し、2020年9月から段階的に移転を開始。
- AI・IoTを駆使した『DX・BPOセンター淡路』を併せて開設し、自社のDXを推進すると共に、クライアント企業のインサイドセールスやWeb/デジタルマーケティング等の業務を実施。

移転スケジュール	2020年9月から2023年度末まで順次
移転人数	グループ全体の本部機能社員 約1800名のうち約1200名
移転業務	<ul style="list-style-type: none"> ・本部機能業務／人事(採用、教育、給与計算等)、広報、総務、財務経理、新規事業開発、IT/DX、グローバル、経営企画等 ・DX・BPOセンター／自社をはじめ、クライアント企業のインサイドセールスや、マーケティングオートメーションツールを活用したデジタルマーケティング、AIを活用したコンタクトセンター、給与計算のクラウド化、RPAによる業務自動化等
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・淡路島の拠点には外部企業の方々も利用できる「ワーケーション(※)施設」を併設し、新しい働き方を体験できる場も併せて提供していく予定 ・なお、淡路市には現在、飲食・宿泊・レジャー施設・劇場等、島内住民の方々はもとより国内外から人が集える施設を展開中 <p>※ ワーケーション...「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語で、地方など普段の職場とは異なる場所で、仕事と休暇を融合させて働く新しいワークスタイル</p>

(出典)株式会社パソナグループホームページ <https://www.pasonagroup.co.jp/news/index112.html?itemid=3593&dispamid=798>

スーパーシティ構想の推進

○スーパーシティ構想の概要

住民が参画し、住民目線で、2030年頃に実現される未来社会を先行実現することを目指す。

【ポイント】

①生活全般にまたがる複数分野の先端的サービスの提供

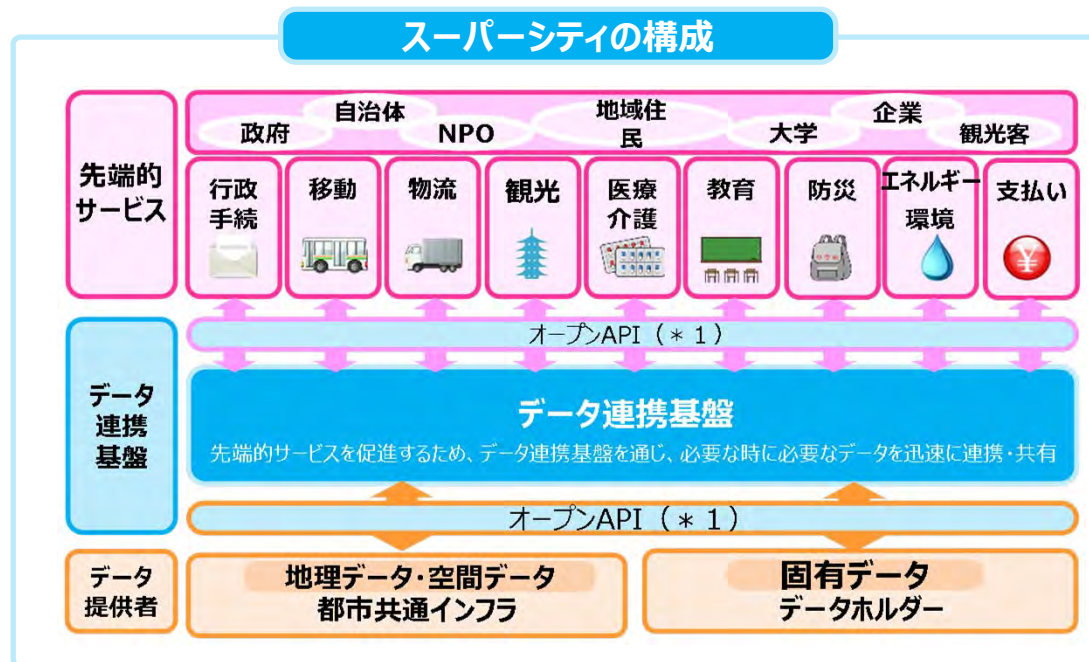
AIやビッグデータなど先端技術を活用し、行政手続、移動、医療、教育など幅広い分野で利便性を向上。

②複数分野間でのデータ連携

複数分野の先端的サービス実現のため、「データ連携基盤」を通じて、様々なデータを連携・共有。

③大胆な規制改革

先端的サービスを実現するための規制改革を同時・一体的・包括的に推進。



(* 1) API :Application Programming Interface 異なるソフト同士でデータや指令をやりとりするときの接続仕様

スケジュール (案)

- 令和2年 5月27日 改正国家戦略特区法 成立
- 9月1日 改正国家戦略特区法 施行
- 10月30日 国家戦略特区基本方針 改正 (閣議決定)
- 12月25日～ スーパーシティ公募
- 令和3年 4月16日 公募締め切り
- 4月以降 応募自治体の評価
スーパーシティの区域指定 (政令閣議決定)

「地方への力強い人の流れを作り出す」ための主な取組 魅力ある地方大学の実現

昨年末の有識者会議報告書も踏まえ、**意欲ある地方大学改革の早期実現**に向け、地方国立大学の特例的定員増を含め、文部科学省と連携しながら、さらなる取組を推進。

平成30年度より、地域における若者の修学及び就業を促進するため、「**地方大学・産業創生法**」に基づき、地方大学・地域産業創生交付金制度を創設し「**キラリと光る地方大学づくり**」を推進。

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議

地方のデジタル化等を支える人材の育成や地域産業の振興など、今後の地方大学に求められる方向性等について議論し、昨年末に以下の内容を取りまとめ。

○取りまとめのポイント（令和2年12月22日）

◆地方大学が目指すべき方向性

- ・地方公共団体や産業界と連携し、ニーズオリエンテッドな大学改革を目指すべき
- ・産学連携により、地域産業の磨き上げや新産業創出に貢献するほか、STEAM人材育成等、質の高い人材育成を行うべき
- ・民間の力の活用、学部間・教員間の横並び意識からの脱却など、**大学改革**を実現するための**ガバナンス改革**に取り組むべき

◆国における今後の検討

STEAM人材等、今後の地域を支える人材の育成に必要な地方国立大学の特例的な定員増を限定的に認めるべき

令和3年度より、文部科学省とも連携し、検討会議においても地方国立大学の特例的定員増の申請に関する審査等を行う。

地方大学・地域産業創生交付金による支援（キラリと光る地方大学づくり）

- 首長のリーダーシップの下、地域の中核的産業の振興に向け、産学連携により、地域に特色のある研究開発や人材育成に取り組む地方公共団体を重点的に支援。
- 平成30年度は16件の申請のうち、**7件を決定**（平成30年10月19日）
採択事業：富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県、北九州市
- 令和元年度は3件の申請のうち、**2件を決定**（令和2年1月31日）
採択事業：秋田県、神戸市
- 有識者からなる評価委員会において、書面評価・現地評価・面接評価からなる複層的な評価を実施。国費投入の妥当性、有効性等について徹底的に議論した上で、支援対象を決定。

